

## 東大阪市重度障害者受入体制整備事業を活用した派遣研修

本市の自立支援協議会内に昨年から常設となりました『地域生活支援会議』において、2026年度より標題の補助金を活用しながら、重度障害者の支援の輪を拡げるべく、職員の派遣交流を進めていくこととなりました。職員を派遣していただくことで重度障害者への支援方法等を実際に現地で体験しながら学んでいくことが可能となっています。今回市内の3法人で対応が可能となっています。そのご案内をさせていただきます。検討いただき、ご希望の方は、東大阪市役所障害施策推進課までご連絡ください。追って、調整し、ご連絡させていただきます。ご検討のほどよろしく申し上げます。

### 【2026年度 職員派遣受け入れ先の三法人情報】

受入先1： 社会福祉法人 若草会

時期： 令和8年5月～令和9年2月（令和8年度期） ※10～12月は受入不可

受入人数： 5名まで（年度内）

対象： 障害福祉サービス事業所職員

時間帯： 8：30～17：30（※時間は要相談）

実施内容： 支援内容の見学・実技研修、その後反省会の予定

派遣研修実施場所：わかば

法人連絡先： わかば 下原様

電話： 072-960-5100

<https://www.wakakusakai.or.jp//>

研修案内有り（資料3）

受入先 2： 社会福祉法人 創思苑

時期： 要 相談（事業所の希望に応ず） （令和 8 年度期）  
受入人数： 4 月 24 日の初回を除き、年度内 4 名まで  
対象： 障害福祉サービス事業所職員  
時間帯： 9 時～17 時  
実施内容： 支援内容の見学・体験研修、その後振り返りを予定  
派遣研修実施場所：パンジー I  
法人連絡先： パンジー II 西野様  
電話： 0 7 2 - 9 6 0 - 3 6 1 0

<https://www.soshien.com/contents/index.html>

◇初回 4 月 24 日（金）派遣研修を予定 資料 4 参照のこと

受入先 3： 社会福祉法人 草の根共生会

時期： 令和 8 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月（令和 8 年度期）  
受入人数： 5 名まで（年度内）  
対象： 障害福祉サービス事業所職員  
時間帯： 9：00～17：00  
実施内容： 支援内容の見学・座学研修、実際の支援後、振り返りミーティング  
法人連絡先： 代表 和泉様  
電話： 0 6 - 4 3 0 9 - 7 6 6 7

<https://www.kusanone-k.com/publics/index/3/>

（ご連絡先）

〒 5 7 8 - 0 9 4 1

東大阪市荒本北 1 - 1 - 1

東大阪市役所 障害施策推進課

担当 小山・手嶋（自立支援協議会関連）

電話 0 6 - 4 3 0 9 - 3 1 8 3

email [shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp)

※「地域生活支援会議 職員派遣申込」とお伝えください。